

有識者議員懇談会議事概要

- 日 時 平成26年10月16日（木）10：00～10：10
- 場 所 中央合同庁舎 8号館 8階特別中会議室
- 出席者 原山議員、久間議員、大西議員、内山田議員、橋本議員、平野議員
阪本内閣府審議官、倉持統括官、森本審議官、山岸審議官

○議事概要

議題1 第11回国際科学技術関係大臣会合について

〈内閣府 匂坂参事官から説明〉

○原山議員 おはようございます。時間になりましたので、開催いたします。総合科学技術・イノベーション会議、有識者議員懇談会です。

けさは大臣、副大臣、それから政務官がご欠席ということで、懇談会という形になります。

本日は、議員のほうは小谷さんと中西さんが欠席です。

中身についてなのですが、本日の議題は1つで、「第11回国際科学技術関係大臣会合について」ということですので、公開という形でもって開催させていただきます。よろしいでしょうか。

では、プレス。

（プレス入室）

○原山議員 早速ですが、第11回国際科学技術関係大臣会合について、事務局のほうより説明をお願いします。

○匂坂参事官 それでは、右上に国際-1と書いてあります資料でご説明させていただきます。

この国際科学技術関係大臣会合でございますが、STSフォーラムが毎年開かれておりますが、その際に開かれているものでございまして、今回、STSフォーラム自体の開催が11回目ということで、この大臣会合も11回目の開催というものでございます。10月5日、京都国際会館で開かれました。

参加者でございますが、4ページ目に名簿がございますが、日本も含めまして、世界24カ国の科学技術大臣等、等と申しますのは、国の首席科学顧問といった、またはそれに準ずるような方々が参加されているというようなところでございます。

24カ国でございますが、このうち15カ国がミニスターという肩書きのついている方及びイランは副大統領が出ていますので、その方々を含めると、15カ国ということでございます。今回のテーマでございますが、科学技術イノベーション政策における公開性と透明性の推進、Promoting Openness and Transparency in Science, Technology and Innovation Policyということで、設定させていただきました。事前にディスカッションペーパーを配布いたしまして、その中で2つ論点を設定いたしまして、各国におけるイノベーション及び科学研究の公開性促進のためにどういう取組を行っているのかということと、科学技術イノベーションにおける公開性と透明性を助長するためには、各国はどのようなことを協働・協調して実施すべきかという2つの論点を事前に示したところでございます。

結果概要でございますが、この会議の議長は山口大臣が務められまして、冒頭、山口大臣から日本の政策等の紹介ということで、成長戦略を着実に実行するとともに、特に「地方再生」と「女性が輝く社会」の実現を目指しているということでありまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、科学技術・イノベーション政策の取組について、加速して世界に日本のイノベーションを発信することを目指しているといった、そういった紹介がございまして、その上で先ほどのディスカッションのテーマでありますとか、論点についてご説明があったところでございます。

2ページ目へ行きますと、続きまして、倉持統括官から、議論の趣旨でございますとか、オープンイノベーションの概念でございますとか、公開性に係る世界の議論の動向、それに加えまして、第4期科学技術基本計画や、総合戦略といった日本の基本政策に基づいて実施されているSIPでありますとかIMPACTについて紹介をいただくとともに、これまでの経験を踏まえて、将来に向けて取り組むべき方向性について説明をしていただいたところでございます。

続いて、議論をリードしてもらおうということで、あらかじめ3カ国に各国の取り組み等について紹介していただくようお願いしたところでございまして、マレーシアと南アフリカとデンマークから説明をしていただきました。

まず、マレーシアのエビン科学技術イノベーション大臣からは、国として、「国家科学技術イノベーション政策」を策定しているということに加えまして、Quadruple Helix Modelという、産学官だけではなくて、それに国民を加えたユーザー中心のモデルを作っているということのご説明がございまして、このモデルをマレーシアだけのものではなくて、地域、アジア地域でありますとか、さらには世界に拡大してはどうかというような提案がございました。

次に南アフリカからでございますが、パンドール科学技術大臣から、イノベーションに関するセンターを公共サービスセンターでありますとか、科学技術イノベーションセンター、そういうのを作っていて、そこでいろいろな取り組みを進めているということでございますとか、イノベーションサミットを開催して、国民のアイデアを募っているといったような説明があるとともに、国際的な協働、協調が重要であると。とりわけ先進国と途上国の間で科学的知見の交流を行っていくことが非常に重要であるというようなご説明がございました。

次にデンマークでございますが、オーダーシェド研究イノベーション政策会議議長から、デンマークのような小国においては、人材が最大の資源であるということ、その人材を強化するためには、国際共著などの国際的協働が極めて重要であるというようなご説明がございました。その上でオープン化を進めるためには品質保証が重要であるということで、そのため、オープンアクセスに関しましては、ゴールドではなくて、政府のコントロールが効くグリーンオープンアクセスを推進しているという説明がございました。さらには国際協調を促進する前提となる健全で魅力的な科学ベースとして、行動規範が重要であるという説明がございました。加えて、先般、ブルギニオン理事長が来られましたけれども、欧州研究評議会、ERCについては、実はデンマークが提案してできたということらしいのですが、そういうような仕組み、そのような国際的なリサーチカウンシルが、ヨーロッパ域内を超えてできればいいのではないかという期待が述べられたところでございます。

その後でございますが、出席者の間で意見交換が行われました。ちょっといろいろなご意見があったので、なかなかまとめるのは難しいのですが、3ページ目に、とりあえず4つに整理させていただいております。

1つ目といたしまして、公開性の促進自体については、当然それがよろしくないというような意見はなく、そういう公開性を促進することによって、研究活動のプロセスの改善が図られるでありますとか、社会的課題や地球的規模課題の解決への貢献ができるという、そういうメリットがあるというようない見が述べられたところでございます。

2つ目でございますが、科学技術においては、その公開性を拡大する方向に向かっているというところでございますが、実は公開性に関しましては、さまざまな捉え方、言葉だけでも、オープンイノベーションでありますとか、オープンサイエンス、オープンデータ、オープンアクセスと、いろいろなものがありますので、したがって、共通認識がないというようない、そういう状況ですので、国際的な協調、協働を推進していくためにも、その定義といたしますか、考え方を明らかにしていくことが重要ではないかということで、概ね共通理解が得ら

れたと考えております。

3点目でございますが、参加各国からそれぞれにおける公開性促進に係る取組が紹介されたところでございますが、それに加えて、公開性を一層促進するためには、制度的な枠組みでありますとか、公開される情報の品質保証といったことが重要であるというような指摘があったところでございます。

4点目でございますが、公開性と透明性を促進するに当たりまして、教育が重要であるというような意見が幾つかの国から述べられたところでございます。加えて、マレーシアから説明のあったQuadruple Helix Modelというような市民の参加を促す仕組みの重要性につきましては、賛同する国が多く見られたと考えているところでございます。

締めくくりに、山口大臣からは、参加各国に対する謝辞が述べられるとともに、今後1カ国のみでは解決できない地球規模課題の解決に向けまして、参加国間でさまざまな連携協力が推進されるとともに、そのための持続可能な基盤が強化されていくことへの期待が述べられて、会議は終了したというところでございます。

最後に書いてありますが、この会議とは直接関係ございませんが、この機会を利用いたしまして、山口大臣がイスラエル、南アフリカ、キューバの大臣等々と会談を行ったところでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○原山議員 ありがとうございます。

報告ということでございますが、何かコメント、ご意見がございましたら、よろしく願います。

○大西議員 ありがとうございます。1番目のオープンアクセス、オープンジャーナルの問題で、少しデンマークから具体的な議論もあったようですけれども、日本政府、あるいは山口大臣は何かこのことについて、踏み込んだ見解というのは示されたのでしょうか。

○匂坂参事官 率直に申し上げまして、その点は日本の弱い部分だと思っておりますので、余り細かい説明はいたしておりません。

○大西議員 このテーマを取り上げたのは非常にいいことで、かなり重要になってくるテーマ、むしろ既になっていると思います。イギリスはゴールデンロードでしたかを実験的にやろうということですが、違う見解もヨーロッパの中でもあるということで、そういう意見の違いというのはありますが、いずれにしても、最近の論文誌というのが商業ベースで寡占化されていて、それが必ずしも質を保証していないという問題もあるので、やはり日本政府、あるいはC S T

Iとしても、この問題を正面から議論して、どうやって、方向転換を図るかを考えるべきです。これは日本だけでできるとは思えませんが、一定の分野では日本がリードするというとも考えられるし、現にそういう動きもあると思うんですね、材料科学なんかで。ですから、それを含めて新しい国際世論を形成していくような、そういうことを真剣に考えていく必要があるのかなと思うので、ぜひCSTIでも取り上げていく必要があるのではないかと思います。

○原山議員 ありがとうございます。この場というのは、余り時間がなくて、それぞれの国が発表するにとどまっているのですが、今おっしゃったこと、すごく重要であって、CSTIの中で、一つの論点として立ち上げることが重要と事務局のほうでは考えております。これまで関連する方のエキスパートなどの話を聞きながら、G8とかCSAのミーティングのところで場での準備はしてきましたが、これはやはり本質的なところなので、ここの場で議論させていただければと思います。ですので、皆さんがアグリーであれば、この形でもって、次のステップ、具体的にどうするかということ、ちょっと検討させていただいて、木曜会合でもって、ご提案させていただければと思います。

できれば、第5期の前から少しずつ議論しないと、手遅れになるという、それから、先ほどの品質保証もありますし、また、ルール・メイキングの話になってきますと、国際会議の場でもって発言しなくてはならないし、日本のスタンスが決まらないと発言もできないという状況なので、その辺のところを整理できればと思います。

ほかに何かございますでしょうか。そういう趣旨で、これを取り上げたところもあるんですが。

よろしければ、本日のこの議題については、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

有識者懇談会はこの議題のみですので、有識者会議を終了させていただきます。ありがとうございました。